

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせてもらいます。

今回、私は2項目について通告をいたしております。1つは武雄市地域防災計画と森林保全対策、2つ目に新幹線西九州ルートの整備事業についてでございます。

まず第1点目、武雄市地域防災計画と森林保全対策についてでございますが、6月から、さらには7月末にかけて、とりわけ7月26日を中心とする集中豪雨により、武雄市内でも多くの家屋浸水や、さらには土砂崩壊等で多大な被害をかけられたことにつきましては、この場をかりまして、遅くなりますがお見舞い申し上げますとともに、不眠不休の中で一生懸命避難救援や、そして災害復旧に従事されました地元の消防団の方、また市の職員の方、さらには関係する方々につきましても、改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。

「災害は忘れたころにやってくる」とよく言われますが、1990年、平成2年の大水害、あれから約20年、改めて自然の恐ろしさや、一方では自然と共有していく生活の教訓ということも問われました。武雄市地域防災計画が平成19年3月に策定をされています。それに伴いまして、そういう防災計画に基づく事業費内容と予算等についての関連質問をしていきたいというふうに思います。

それでは、まず第1点に、市民の安全・安心、市民の生命と財産を守ることは、行政の大変重要な任務であろうと思いますけれども、今回、7.26集中豪雨での被害の発生に対する避難連絡等の教訓等が、また課題があれば、この場で説明をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

7月末の大豪雨につきましては雨量が444ミリと、これはさきの平成2年の北方大水害が680ミリ強——でも、これは3日間で680ミリ強であります。したがいまして、2日間で444ミリの降雨を記録したということは、いかに今回の水害のつめ跡が激しかったかという証左だというふうに思っております。

その中で、私どもといたしましては、危機管理監の古賀副市長を中心として、市役所の統括、そして120名体制に及ぶ市の職員の皆さんたちが、災害が起きたとき、あるいは起きる前に現場に出ていただいたということ、そして大坪団長を始めとする消防団との連携、そして国土交通省武雄土木事務所との緊密な連携があって、これは国土交通省でありますけれども、今回の武雄市の対応については非常によかったですということで、モデルケースにしたいということまで事務次官がおっしゃっていただきました。

そういうことからすると、私どもといたしましては、やはり日ごろの——後で質問があるかもしれませんけれども、例えば総合防災訓練であるとか、さまざまな訓練がきちんと、頭だけじゃなくて体にしみ込んでいるんだなというふうに思った次第であります。

その中で、教訓という御質問がありましたので、二、三申し上げますと、それでもやはり情報の共有が一部ちょっとうまくいかなかつた部分があります。そういったところで、なぜ情報の共有が一部分図られなかつたかということについては、それはちゃんと検証する必要があるだろうというふうに思っております。

そしてもう1つは、備蓄の問題であります。これも議会で御指摘をいただきまして、備蓄については十分に期したつもりでありますけれども、大きい公民館において、実は集会所まで配慮がいかなかつたということもありますので、幾つか改善すべき点はあるというふうに率直に思っておりますので、先ほど議員がおっしゃったとおり、災害はいつ起こるかわからないといったことから、早目にそういう検証と行動をしていきたいというふうに思っております。そういう意味で、議会の広範な御指摘をお待ちしたいところであります。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、何点か教訓も出されましたけれども、そういう中で防災訓練の成果も出されました。一方では情報の共有化等も出されていますけれども、先ほど申しましたように、武雄市は平成19年3月に武雄市地域防災計画という——こういう膨大な資料をいただきました。この計画書を策定されていますけれども、この中身について若干、現状と今後について質問したいというふうに思っています。

災害がいつどこでどのように出るかは、なかなか具体化はできないかもしれませんけれども、基本的なマニュアルは当然必要だと思っています。先ほど申されましたけれども、その中で防災訓練の実施がありますが、その前段に、武雄市はこの地域防災計画の中で5つの重点項目を出されています。1つ目には避難所、2つ目には自主防災会づくり、3つ目に先ほどありました備蓄、4つ目に防災訓練、5つ目に災害時要援護者の避難支援、こういう5つの項目を重点項目として列記されています。

そういう中で、1つには自主防災組織の育成強化というのがございます。この自主防災組織の育成強化ということで、武雄市は行政区などの地域において、住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織の組織化、育成を図るというのが29ページに提起をしてあります。また、それとは別の項目の中で、そういうためには自主防災会は自分たちの町は自分たちで守るという地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて結成されるものと、武雄市では平成21年度までに全自治区に組織できるよう推進していきますという項を持たされています。21年度までに全自治区——いわゆる行政区に組織できるよう推進していきますという項目がございます。

それでは質問として、今回、市内の全行政区107区ありますが、自主防災会の組織化を平成21年度までに目標とされていますけれども、この具体的な組織化の取り組みの方向性と、

また、これにかかわる現状課題について質問いたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

現在、自主防災組織の組織率は市内で25%であります。そういった中で、各自治会において濃淡がありますので、低い加入率のところは上げていく努力は必要なんだろうなというふうに思っております。その中で、私どもがやらなければいけない努力というのは、自主防災組織の必要性をきちんと認識していただくということと、出前講座であるとか、さまざまことで上げていきたいというふうに思っております。ちょっと濃淡がありますので、それを埋める努力がやっぱり要るのかなというふうに思っておりますので、また、そういった中の議員各位の御協力、御理解をお願いしたいと、かように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内智君）〔登壇〕

節目節目をつくったんですけれども、平成21年度までに全自治区に組織できるよう推進していくますという、この基本スタンスは変わらないということですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

組織 자체はもうあるんですね。しかし、加入率が低いところがありますので、先ほど答弁しましたように、その器にいろんな方々が入っていただくような努力は必要なんだろうなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内智君）〔登壇〕

1つの例として、今回7月26日の集中豪雨のときに、もちろん平野部の浸水想定区域の方々については、これまでずっと訓練をされ、またいろんな指導もされてきていますけれども、言葉は悪いですけれども、山地災害危険箇所と言われる部分——いわゆる山間部ですね、こういうところにおいて例が出たのは、例えば自治公民館を指定されているけれども、もしその自治公民館が途中で遮断された場合に、どういうふうな迂回路をとっていくかという部分で、なかなか十分な理解なり対応が自分たちはできていないという部分も2カ所ほど実はありました。ですから、想定外もありますけれども、25%が今組織されているということでありましたけれども、出前講座の話も出ましたけれども、今現状として、山地災害危険箇所、いわゆる山間部等における避難訓練等で何か教訓とすべき箇所等があれば、説明をして

ください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

特に、御指摘の土砂災害等にかかる部分というのは、山間地がその危険性をはらんでいるわけでございまして、これについては御指摘がありましたように、やっぱり避難場所が遮断されたりというようなこともございます。そういう意味でも、自主防災会をぜひ立ち上げていただいて、地域の中で——地域の方が一番御存じでございますので、避難経路なり、それから避難場所、自治公民館だけでだめという場合は、第2、第3をどうするのかと、そういう部分も含めて、ぜひ我々も一緒になりながら地域自主防災会を立ち上げて、そういう面にきめ細かな防災マップといいますか、そういうものをつくり上げながら対応を図っていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

ここでやっぱり大事なのは、議員の役割じゃないんでしょうかね。あえて固有名詞は挙げませんけれども、今回の水害の前、間、そして後に、私のところにさまざまな議員さんがお見えになりました。ここはこうすべきであるとか、あるいは、ここはこういうふうにしといったほうがいいと。私がお願いしたのは、地域住民の方にもそれはしっかりと御説明をしてくださいということを申し上げましたので、それは相わかったということで、かなり議員が行政と地域住民の方々の橋渡しを担っていただいております。ああ、議員というのはありがたい存在だなというふうに思いました。

私が大阪府の高槻市におったときに、一番大きな役割を担われたのは実は議員さんたちであります。議員さんたちが自主防災組織を立ち上げようよということをおっしゃっていたときだったので、行政もきちんとやりますけれども、やはり私は住民の代表としての議員、議会の役割というのは非常に大きいんだなというふうに今回の災害で思いましたので、ぜひそういう大所高所からの御理解と御協力を、大河内議員を初め各議員にはお願いをしたいなと、かのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

議員の任務、役目も当然ですけれども、そういう意味で、行政協力員、区長なり自治公民館長、さらには各種団体の方との連携をとりながら、ぜひこの自主防災組織の育成強化につ

いてお互に発展するためにも、例えば予算の面とか人員の面で課題があるかもしれません  
が、そこはぜひクリアするよう提起し、それに取り組んでいきたいし、また取り組んでいける  
ような準備をお願いしたいというふうに思っています。

そういう中で、今回の中にもありますけれども、言葉の問題です。避難誘導の関係で、避  
難勧告とか避難指示とかよく言われてきました。マスコミ報道もありましたけれども、避難  
勧告とか避難指示とか、あえてそういう区別が必要なのか。行政の専門用語として、勧告と  
か指示に区別されるのか。これは絶対的なものとして勧告があり指示があり、そういう対応  
をすべき文言なのか。これら付近、まず、基本的に語句の区別についてのスタンスをお願い  
します。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

これに避難勧告と避難指示というのがございます。どちらも法的な拘束力はないというふ  
うに言われております。どちらかというと、避難勧告よりも避難指示のほうが要請の度合い  
が強いというふうに指摘をされております。武雄市としましても、現在、発令基準というの  
を設けておりませんけれども、早ければ今年中、遅くとも今年度中にはこの発令基準を策定  
したいということで、現在その作業に着手をしているところでございます。（「違う」と呼  
ぶ者あり）

まず、避難勧告でございますけれども、居住者に立ち退きを勧め促すものというふうに言  
われております。避難を強制するものではございません。

それから、避難指示でございますけれども、被害の危険が切迫したときに発せられたもの  
で、勧告より拘束力は強くなりますが、指示に従わなかつた方に対して直接強制まで行われ  
ないということで、先ほど言いましたように2つとも法的拘束力というものはないということ  
でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内智君）〔登壇〕

法的な拘束力はないと。あえて言葉を、今、勧告と指示が出されました、今年度中に発  
令の基準を作成したいと申されましたけれども、発令基準というのはどういうことですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

例えば、はんらん注意水位に達した場合には避難の準備をしてくださいとか、河川はんら  
んに観測地点が避難判断水位を超えたという場合は勧告をするとか、国、県等との協力を得

ながら、そういった基準と。一番言われるのは、今先ほど言いましたように水位を定めて、それ以上になった場合は避難勧告をするとか避難指示をするとか、そういった基準は設けていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足いたします。

この基準に基づいて——ただ、スピードがやっぱりあるんですよね。水害もゆっくり水位が上がる場合と、今回の水害のように急速に上がる場合がありますので、それは基準をもとにして、河川の場合であつたら管理者である——六角川でありますから国土交通省の武雄河川事務所長と私と危機管理監の副市長で密接に協議をして、その基準に基づいて判断を下したいというふうに思っております。基準がないというのは問題ですけれども、基準に拘束されるわけではなくて、市民の皆様方の生命を第一に考えながら、そこの基準に心をきちんと入れていきたいなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内智君）〔登壇〕

避難の勧告とか指示とかありますけれども、住民の方々はいかにして自分たちの身を守るために、どういうふうな情報連絡をしていただけるかという部分を大変重要だにお待ちをされています。大半の地元の消防団の方々が、消防団の車を使ってマイク放送をしたりして、住民の方に避難の要請なり指示、連絡をされていますけれども、ここで言いたいのは、勧告とか指示とか専門用語なり、発令基準はありますが、要は、市民の方々の安全・安心のためにいかに避難をスムーズに、的確に対応していただくための取り組みをするかというのが大変重要だろうというふうに思っています。発令基準等につきましては、これは行政の問題ですけれども、そういう中身につきまして、言葉がどうこうじやなくて、さっき言いました危機が迫る場合、また発生した場合のスムーズな対応、そして混乱しないような取り組み、指示を行うということがとりわけ重要だろうというふうに思っております。

そういう中で、避難とかする場合を含めて、今回、補正予算の中で災害時要援護者訪問調査というのが実施されるようになっています。今回、補正予算の中では、雇用対策として災害時要援護者訪問調査事業として7名の方の新規雇用がありますけれども、災害時に要援護者に対する対応を確実なものとするため、生活、就寝の場所や避難場所を調査し、緊急対応に準備するということで、今回、朝日、橋、北方、武雄、永島地区の1,060名を対象にして調査を実施するということで計上されていますけれども、この武雄市の計画書の中には災害時要援護者対策の強化ということで、災害時要援護者の把握と支援体制の整備ということが

上げられています。

市は、自治会、自主防災組織、民生委員、児童委員等々を通じ、高齢者、障がい者、乳幼児、外国人等の災害時要援護者の状況を把握し、その台帳を作成するなど実態把握に努めるということが、19年3月の地域防災計画の項の中にも策定をされています。

今回の調査が、災害時要援護者対策の強化、日常把握にということで示されていますが、今回、緊急雇用対策の一環として取り組みがされています。いわゆる佐賀県緊急雇用創出基金事業として予算計上がされていますが、今回の部分が緊急雇用対策としての項目で、基金事業の中で予算計上されていますけれども、本来この緊急雇用対策でなく、まず基本的なスタート段階でこの調査事業は行うべきじゃなかったかと思いますけれども、この点についていかがお持ちですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ここは全く反対であります。今回、早くやらなきゃいけないということで言うと認識は一緒かもしれませんけれども、じゃあ財源をどうするんだと。職員の方々の皆さんは日々の業務があります。そういう中で、それを必要最小限の人員で仕事をされている中でどういうふうにしようかと我々が副市長と相談しながら思っていたところに、今度、古川知事からこういう緊急雇用の財源が参りましたので、そこは可及的速やかにきちんとそれを使いますということですので、それを日々の中でやるべきじゃなかったということについては、それはちょっといかがなものかなと私は認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内智君）〔登壇〕

私は調査すること自体を別に否定しているものではありません。この計画の中で、台帳を作成するなど実態把握に努めるときちんとうたってあるわけですね。だから、財源があるとかないとかじやなくて、基本的にこの計画であれば、当然市民の安全・安心を図るために、この防災計画でうたっている部分で、まず財源が冒頭出ましたけれども、財源はやっぱりいろいろ工夫して早くすべきじゃなかったかと思っているんです。緊急雇用が出たのでやりましたじやなくて、財源の議論をされたら私はちょっと疑問に感じますけれども、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く見解を相違いたします。私どもといたしましては、例えばこれを1年やらなかつたと

言ったら、先ほどの批判はあるかもしれませんけれども、災害が起きて既に直近の議会でこのようにできると。だから、例えば予算が赤であろうが青であろうが、やるべきことはきちんとやるということが樋渡市政のスタンスでありますので、そういう意味で言うと、私は議員と見解は違いますけれども、求めることは同じでありますので、そういう意味での一致点はあるのかなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番 大河内 議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、別に調査そのものを否定していないし、この計画書に基づいて、策定したものに基づいてやるんだったら、財源のいかんを問わず、できるだけ早くやっていくのが私は基本的なスタンスだろうというふうに言っているんです。ですから、早いとか遅いとか言っていません。基本的なスタンスを尋ねていたわけです。

そういう意味では、今回4カ所されていますけれども、さらには今後のどうしても必要なデータがあろうと思うわけです。そのために、今回のこの調査を実施される中で集約された場合に、この資料の管理、活用についてはどういうふうにされるのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、要援護者につきましては、平成20年度に要援護者支援システムというのをしております。その中には、高齢者、それから高齢者単身の方とか、高齢者世帯とか、そういう方々に、これは個人情報保護との関係もございますので、自分たちは登録していいですよという許可のもとに登録をしていただいている方々が2,727人ございます。その中で、特に今回冠水等の被害が大きかった地区の登録者1,064名の方を調査して、今現在ある支援システムの充実を図りたいと。より具体的な行動が起こされるようなシステムに充実をしていくということでございます。

御質問の、どういうふうにこれを活用するのかということでございますけれども、登録していただいているこのシステムを、特に自主防災会のあるところには自主防災会の会長さんなり、それから区長さんなり、それから消防団の幹部、それから民生委員さん、こういう方々にその情報を提供して迅速な援護支援ができるようにしていきたいと。これについては、本人さんから情報の提供については了解をいただいているので、そういった活用をしながら要援護者の支援対策に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番 大河内 議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

地域防災計画に基づいて策定をされ、実態把握に努めるというのが22ページに出されています。確かに、さっき冒頭申しましたけれども、予算の関係、事業費の運営について厳しい面もありますけれども、やっぱり安全・安心、財産と生命を守るという基本姿勢の中では、限られた財源であっても必要な部分は当然出すべきだろうと思っていますけれども、そういう意味では、今回、市内4カ所を調査されていますけれども、今後の全体的な市の対応、調査等について方向性があればお示しください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

その他の地区でございますけれども、武雄町が1地区やっておりますので、その残り。それからあと、若木、武内、東川登、西川登、山内町につきましては平成22年度で計画をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今挙げられた分で平成22年度中に計画したいと。これに必要な財源は措置をされるということですね。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に、我々とすると、いかに市民負担を少なくしていくかということが観点でありますので、国、県のいろんな事業、補助金を活用しながら迅速かつ的確にしていくということあります。議員御指摘のとおり、市民の生命、安全・安心というのは、我々政治、そして行政が守るべき第一なので、これは最優先に——これは市民病院も同じでありますけれども、第一にしていくということあります。

そういう中で、必要な財源については、まず今回水害がひどかったところをして、それを見ながら山間部について、市民の皆さんたちに負担をかけないような行政運営、財政運営をする観点から、財源というのはきちんと確保するということをしていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひそういう観点でお互いに対応していきたいし、より前向きな方向性をまた取り組んで

いただきたいというふうに思います。

そういうふうな状況の中で、今回、平野部における家屋の浸水等もありましたし、一方では人に被害を大きく与えるような人災事故はなかったんですけども、地すべりも発生しております。これにつきましては、川良の赤穂山、関係者の御尽力により8月30日、一時開通をしていただきましたけれども、そういう意味では土砂災害というのもなかなか想定が難しいわけですが、私の住んでいる地区でも山間部のほうで土砂災害が発生し、小さい部分ですけれども、地すべりがある中で樹木が倒れ土石流が発生し、そして、ため池に流木が流入したり土石流が流入した状況も出ています。確かに、土砂災害も想定できない部分が大変多いわけですし、また、武雄市内でも武内町でも地すべりに対して、地域の方々、そして関係各位の御尽力により、今、若干鎮静を保っていますけれども、本当に土砂災害というのも大変な問題だと思っています。

計画書の84ページにも記載をされています。土砂災害の発生拡大の防止ということで、武雄市、県及び国は、災害の発生後の大雪等の降雨による土砂災害の発生の防止、軽減を図るため、専門技術者等を活用して危険箇所の点検を実施するというふうな項目があります。専門技術者等を活用して危険箇所の点検を実施するというふうに明記をされていますけれども、まず、こういう部分は、いわゆる国のいう土砂災害防止法に基づいて、国、県、市が土砂災害の発生拡大の防止を取り組むようにされていますけれども、この土砂災害防止法に基づいて、専門技術者等を活用して危険箇所の点検、実施を行うとありますが、武雄市としてこの取り扱い、対応についてどのようになされているのか、まずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは幾つかございます。武雄市役所の職員、特に技術部門の職員がパトロール、これは道路を中心としたパトロールでありますけれども、例えばのり面がちょっと崩壊しているとか、あるいはここがちょっとどうなのということで、それは道路だけではなくして、さまざまな土砂災害が起こる危険性のあるところをチェックしていただいています。思い出すと、これは日曜日でありましたので、直接、私のところに電話があつたりとかというのも何回か、松尾部長からあります。それで、すぐ見に行って何らかの対処を、例えば土木事務所にお願いをするといったこともあります。

ですので、日常の職員のパトロール、それと市の建設業界、これは山崎虎次会長さんの建設業協会の方々が災害の協定を私と結んでおります。そういった中で、実際の建設会社、土木を専門とされる方々からも情報提供等は、多くはありませんけれども、私のところにも幾つか来ておりますので、そういう公、官、民をあわせて、今までしているところでありますので、土砂災害防止法並びに本計画に基づいて、本市の場合はきちんとそれがなされている

と。その大きな証左が消防団の役割であります。

先ほど冒頭に申し上げればよかったですけれども、実はこの前の赤穂山の土砂災害の時に、一番最初にそれを感知したのは消防団であります。消防団からすぐ武雄土木事務所に連絡があり、そして武雄土木事務所のみずからの判断で、あそこの交通を遮断していただいたと。あれがもしそのままだったら、本当に命にかかる重大な事故が起きたというふうに認識をしておりますので、そういう消防団の役割というのは非常に大きく、この場をかりて感謝を申し上げたいと同時に、その消防団の情報が間髪入れずに古賀副市長と私のところに参りました。私もすぐそこの現場を見に行き、これはちょっとひどいなということで、その安全対策と今後の対応についてできたということからすると、ほかがどうこうは別にしても、武雄市の場合はうまく官民をあわせて、そして議員からも幾つか話がありましたので、官、民、議会をあわせてきちんと機能をしているんだなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）【登壇】

今、武雄市の状況も報告されましたが、今地元では、土砂災害防止法に基づく基礎調査のための現地調査のお知らせということで、各地区にずっと調査委員の方が見えられて、土砂災害の発生のおそれのある箇所の現地調査をされているわけですね。そういう意味では、ことしの7月上旬から12月下旬まで、土砂災害発生の可能性のある箇所の地形確認等が行われているし、現場においては目視や写真撮影を行っており、そのために敷地内に入ることもあるということで、こういうチラシが入りました。

そういうふうな努力をされながら、土砂災害の防止を努力されていますけれども、いずれにしても、土石流とか地すべりとかがけ崩れ等を土砂災害として取り組まれていますけれども、そういう中で土砂災害危険箇所マップというのがこれ以前にありました。これは武雄市のですかね。大分古いんじゃないかと思うんですけれども、こういうふうなマップがありますけれども（資料を示す）、この武雄市の防災マップ、物すごい危険箇所なり土砂災害の発生のおそれがある道路が多いということで、なかなか見づらいような状況もありますけれども、ぜひそういう意味では、防災危険箇所のマップの作成、それから、さっきも言いました自主防災組織の自治体での組織づくりのあり方を含めて、今後やっぱり防災マップ等の改善策もお願いしたいというふうに思っています。

そういう中で、土砂災害防止のために1つどうしても気になるのが森林保全です。いかに森林を整備し保全するかというのも、土砂災害に対する大変大事なことだろうと思っています。命や緑を守るということは大変大事なことですけれども、先日、私は佐賀新聞の九州創発塾というのに参加させてもらいました。そこで、ある講師の方が提起をされた中に1つ教訓とすべきことがありました。それは、「山は海の恋人、川はその仲人」と。山と川と海を

どうつなぐかということで、山というのは海の恋人だと、川はその仲人だということを言わ  
れる中で、やっぱり森林に対する保全策についても強調されていました。

森林を守るために、前の議会で佐賀県の森林環境税について質問もありましたし、答弁も  
ありました。平成20年4月から5カ年ですかね、県の森林環境税、5カ年計画で県民1人当  
たり年500円、法人の場合は1,000円から4万円ぐらいというふうな税の徴収基準も出されて  
いますけれども、改めて森林の土砂災害等を含めて、環境を含めて、森林の持つ重要性とか  
有益性についてどのような御認識なのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

森林の有益性を述べる前に、さきの答弁に補足をさせていただきたいと思います。

議員の御質問を聞いていて、いいことおっしゃるなと思いながら、ちょっと違和感があつたのは、例えば自主防災組織で、さつき表を見ていたら黒尾地区が入っていないんですね。  
もう1人議員がいらっしゃいますが、やはり自分のところでまず組織しようよと。あくまでも、私は政治家の端くれですけれども、政治家は評論家でなくして実践家であるべしということを後藤田正晴さんから教わった記憶があります。

そういう中で、私としては、それでこれが足りないよであるとか、これはこうしたほうがいいということであれば、それはぜひ議会の場でおっしゃっていただきたい。自主防災組織の組織率を上げることは必要であります。しかし、政治家という側面からすると、実践をしながらそれをおっしゃっていただければ、なお議員のおっしゃることに光が増すんではないのかなというふうに認識をしております。

その上で、森林については私はさまざまな効用があると思います。私はこのごろよく歩きます。歩いた中で、やはり3年前と比べても荒れているなど。イノシシの被害であるとか、あるいは人がそこを歩かなくなったことによって、さらにイノシシが出ているであるとか、枯れたまま台風の後の物がそのままあるということで、今、加速度的に森林が悪くなっているんだなというふうに思っております。

これは後で御質問あろうかと思いますけれども、そういう森林の再生、保全についてはきちんと予算の確保が必要であると。それとあわせて、これは市民の皆さんたちに呼びかけたいんですけども、森林というのは私ども市民の財産であると思っておりませんので、ぜひ森と一緒に出ようということを呼びかけていきたいと思っております。私もいろんな指摘を受けて、これはある議員に連れられてまいりましたけれども、見ると、やっぱりこれは何とかしなきやいけないということを、ぜひ市民の皆さんたち、議員の皆さんたちと共有をしたいなど、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

前段部分の議員の日常活動につきましては教訓化したいと思いますけれども、問題は、そういう政策をする部分とともに、行政としての計画を策定された中でお互いにやっていくことは、当然必要だろうというふうに思っています。

そういう中で、森林環境税の関係ですけれども、平成20年度は武雄市が約900万円ほど利用されていますけれども、平成21年度の事業に対する県の助成等、また中身についてどのようなことがなされているのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

御指摘の県の森林環境税でございますが、これについては先ほどありましたように個人、法人の方からの納税で、武雄市で先ほどありましたように950万円程度ですが、県全体でいきますと約1億6,000万円程度の財源がございます。

それで、その使い道でございますが、四、五点のメニューがございます。そのうち武雄市の分を申し上げますと、まず荒廃森林の再生事業ということで、これについては環境林が県内で10カ所ございまして、武雄市では西川登町にございます神六山ですか、その整備を今やっています。これについては、平成21年度で事業費が約1,660万円ございます。面積的には37ヘクタールの間伐を実施するということでございます。

それからもう1つ、県民参加の森林づくり事業ということで、武内町の多々良の自治会のほうで、間伐とか、あるいは竹林の伐採とか、そういう事業に20年度が127万1,000円で、21年度が15万4,000円ということでございます。来年度以降については、先ほどの神六山の整備について予定をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ということは、昨年度、20年度の実施の報告で神六山と多々良地区をやりました。ということは、2カ年にまたがって事業がされるというふうに理解していいわけですね。

そういうふうな事業はなされていますけれども、一方で森林を守ろうということで、やっぱり住民も生活権があり、宅地の造成等で住宅地をつくりたいという方々もあります。そういう意味では、宅地造成、開発等々、この森林伐採、環境保全についての関連性ですけれども、行政として森林保全の対策と、一方での宅地などの造成をする場合の制限とか許可の内容については、どのような対応で指導なり処理をされているのか、まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田 営業部長

○前田 営業部長 [登壇]

先ほどの環境税については、年度ごとに県のほうから割り当てがあって事業をやっているという状況でございます。

それから、開発行為関係の御質問でございますけれども、まず、都市計画の区域内につきましては、3,000平米以上につきましては県のほうの知事の許可が必要でございます。それから、それ以下の1,000平米から3,000平米未満につきましては武雄市独自の災害防止条例がございますので、それに基づいて市のほうに届け出が必要ということでございます。それから、1,000平米未満については手続等はございません。

それから、都市計画区域以外でございますが、これについては若木町、武内町、西川登町の神六、それから山内、北方（138ページで訂正）とございますが、1万平米から5万平米未満については県の知事の許可が必要でございます。それからあと、1,000平米から1万平米未満については、先ほど言いましたように武雄市の災害防止条例を適用するということで、市のほうに届けが必要でございます。それから、1,000平米未満については手続等の制限はございません。以上でございます。（発言する者あり）

先ほど1万平米から5万平米未満と言いましたが、1万平米以上については知事の許可が必要ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番 大河内 議員

○5番（大河内 智君）[登壇]

確かに、森林を伐採する開発事業も必要だろうという側面がありますけれども、やっぱり環境を保全するという部分では、一定の制限条項も出てくるのはやむを得ないだろうと思っています。その上で、ぜひ森林を守る環境保全という面でも、今後の行政からの指導なり、そういうふうな取り組み方を強く要求、お願いいたしまして、次の質問に入りますが、その前に、実は環境関係で樹木の伐採もありますが、竹林、竹の活用についても今民間の方々が工夫をされているようでございますので、ぜひそういう部分についても、今後指導方があれば御援助をお願いしたいというふうに思います。

次に、新幹線問題に移ります。

新幹線の西九州ルートの整備事業につきましては、これまで市議会の中でも一般質問がされてきました。この新幹線の整備事業につきましては、高架のフル規格で新幹線を整備していくとか、整備してくださいとか、フリーゲージトレインの相互乗り入れ方式で新幹線を整備しようとか、また一方では費用対効果という面、また時間短縮の問題等で新幹線は必要ではないというふうな意見も出されています。

2008年の3月には国交省の着工認可がおりた中で、建設に向けての設計やトンネルの測量

のための準備が21年度から22年度にかけて始められるという説明もございました。新幹線は国策として必要だから反対はできないという意見もありますし、一方ではやはり新幹線は必要でないと思うという意見も出ています。

その1つが新幹線の建設費です。これもずっとこの間、質問し、執行部からの答弁もありましたけれども、改めて佐賀県の県費が181億円と肥前山口ー武雄温泉間の複線化で30億円と、合計で211億円の県の負担があるという分もやりました。佐賀県の大変厳しい財政状況の中、補助金のカットや職員の給与カット等も出てきましたけれども、そういう大変厳しい経済状況の中で、この新幹線の必要性が問われているし、さらには、一方ではフリーゲージトレインの開発や踏切等の安全問題、また、幹線が開通した場合の運賃値上げの問題や、武雄が中間点であり、ストロー現象が生じて、だんだん県内、市内の駅が寂れていかないのかという不安も出されています。

よく新幹線の活用として、新幹線が来ることによって、武雄市の観光事業や交流人口の活性化がなされると言われていますけれども、この観光客の増加について、その根拠です。どのような利用者の流動調査のもとに、どの程度までこの効果が出るような数値が出されているのか、示されているのか、まずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市独自の流動調査については、今後、建設が本格化した時点で直近の動向、まだ少な  
く見積もっても9年近くありますので、今よりはもう少し後にきちんとすると必要があるだろ  
うというふうに認識をしております。

その中で、私どもが参考にしておりますのは鹿児島ルートであります。鹿児島ルートは、  
新八代ー鹿児島中央間を平成16年3月に開業しておりますけれども、1日平均利用者数は開  
業1年目で開業前の2倍を超しています。その後も堅調に推移をしており、新幹線によって  
人の交流が盛んになったという報告を受けております。

東北新幹線につきましては、これは平成14年2月開業であります。盛岡ー八戸間を入り込  
み客数で見ますと、開業後は新幹線駅八戸周辺だけではなく、青森県内全域で観光施設、宿  
泊施設、祭り等への入り込み客数が増加しているという報告を受けております。

そういった中で私どもが考えなきやいけないのは、流動というのは私たちがつくっていく  
ものだと、これは静態的な話じゃなくて、動態だろうと思っております。まちづくりをきち  
んと行う、そして市民、そして観光客の皆さんたちにきちんとしたまちづくりがあれば、こ  
れは湯布院もそうですけれども、それはきちんと人が来ていただくということになっており  
ますので、私どものスタンスは、あくまでも新幹線というのは道具であるという認識をして

おります。反対をされておられる議員さん方にぜひお考えいただきたいのは、じゃあ、新幹線がない場合の負の効果はどうなんだということもあわせて比較検討していただいた上で、それはおっしゃっていただければ、より広範囲な議論ができるんじゃないかなというふうに思っております。

そして、あくまでも新幹線というのは、観光客もさることながら、これは公共交通機関であります。CO<sub>2</sub>が車よりもかなり少ないとのこと、あるいは、私はこれは地元の足という側面があろうかと思います。ちょうど議員が青春時代を過ごされていたときに銀バスとか赤バスとかがあったと思います。それが今の時代、それから、これからの時代でいうと、これは古川知事もおっしゃっておりますけれども、私どもの生活の足だということもあるかと思いますので、総合的な勘案が必要であると。そういった中で私どもといたしましては、新幹線を建設していくということは、総合的に勘案して費用対効果はきちんとクリアをするということで考えております。

細かい話は、流動調査についてはもう少し時間をおかしいただいて、最新のデータできちんとそれはやらなければいけないと、これは認識は同じだというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

新幹線の必要性を申されましたけれども、実は今、観光ということでいみじくも申されましたが、私も先輩たちから、また、その関係業者からも説明を受けましたが、観光とは光を見ることだと、観光とは光を見ることだと、こういうふうに言われていました。そういう意味では、今ある武雄市の大変大事な観光資源、いわゆる先ほど市長が申しました新幹線は、道具として、手段として活用策もありますけれども、現状の武雄市の観光が持っているこのよさ、これをやっぱりいかに洗練し、付加価値をつけていくのかという部分では、私は現状の観光についても、もっともっとお互いに掘り下げていい点を出していくべきであり、新幹線に頼らないでもいいような、やっぱり足腰を強めなければ、新幹線が来ること自体を期待したら、結果的には、一方で東北でもあっていましたけれども、どうしてもマイナス部分も出ているところもあります。そういう意味ではやっぱり観光は光を見るということですので、そういう行政の観光の取り組み方をより以上にお互い鍛磨することが必要だろうと思っています。

そういう中で、今回9月補正予算の中で130万円の負担金が出ています。また、今後の工事費の関係もありますけれども、今回の工事費の130万円の負担金の中身の説明とあわせて、今後の工事費として、駅の周辺整備事業も行われるようにも聞いていますけれども、まだそこでは武雄市の負担額が生じないのかどうなのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

今回の補正予算での計上分のお尋ねだろうというふうに思いますけれども、今回の計上分については、当初予算も見ていただくとわかると思いますけれども、今年度の武雄市分の鉄道・運輸機構が行う事業が確定をしたと。その武雄市分の負担金が130万円ということでございます。内容的に、今、法線測量が終わりまして、その後、概略設計等の実施を行われています。こういうもろもろの委託業務の負担として、今回求められた分について計上しているということでございます。

それとあわせまして、駅周辺に伴う財政負担増をどう考えるかということでございます。具体的には、私どもは駅周辺について負担というよりも、どういうふうにつくるかというのが今からの議論というふうに考えているところでございますけれども、当然、駅周辺事業等についても、財源については各種補助事業、交付税措置等についてと、起債の活用など十分検討をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

駅周辺の整備事業については、また今後の問題ということで、今現時点では明らかにされていませんけれども、よく言われるのが、新幹線工事関連で武雄市に対する地元の事業主さん、企業の方々に対する経済効果についても期待をされているように伺います。新幹線の関連工事で、武雄市に本当に経済効果が十分に期待するほどもたらされるのかどうなのか、今回の武雄温泉駅周辺の高架事業の経過を見たときに、どういうふうな評価がされるのかどうかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

新幹線の建設工事における地元企業への効果だろうというふうに思いますけれども、当然、今後は武雄市内においても工事が本格化をしてきます。この段階において、地元での物品調達、また、建設工事への地元業者の参入など、地元企業への効果はあるというふうに考えていますし、市のほうもこの分については積極的に後押しをしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

地元の業者さんに対しての支援策も言われましたけれども、今回の高架工事事業の中でも

期待するほどあったのかといえば、なかなか疑問視する声も出ています。そういう中で、この新幹線工事関連で、やっぱり地元の方が期待されている部分もありますけれども、私はその前段に、やっぱり新幹線工事そのものについての疑義もありますので、今後これについてもっともっと指摘をしていきたいというふうに思います。

そういう関係で、あわせてフリーゲージトレインです。実は、フリーゲージトレインが乗りかえなしで関西まで可能だということも言われましたけれども、このフリーゲージトレインの安全性とか、また、フリーゲージトレインの重量等でやっぱり不安要素も出されています。現時点でのフリーゲージトレインの開発状況について、わかる範囲で御説明ください。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

安全性を含めた現在の開発状況でございますけれども、今年5月7日に国の技術評価委員会が開催をされ、平成22年夏ごろをめどに実用化に向けた評価を実施するということになされています。実用化に向けた開発については順調に進められているものというふうに考えております。今、21年度以降につきましては、予定は今年7月ぐらいからだというふうに聞いておりましたけれども、九州新幹線鹿児島ルートの新水俣から川内間での走行試験が予定をなされているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

まだまだフリーゲージトレイン、これについても安全性などについては不安な要素があるわけです。やはり相当重量が重い中で、カーブを走る場合に、いわゆる専門的にいえばカントとかスラブとか、いわゆる傾斜とか幅とか、こういうのがあって、速度が相当制限せざるを得ない部分も出ています。

そういうふうな車両の中で、この新幹線に基づく1,067の幅で走るフリーゲージトレインと1,435の幅で走る今のフル規格の新幹線の車両の関係です。現在の新幹線の1車両の製造費とこのフリーゲージトレインの製造費について、どのような費用が比較があるのか、わかれば教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

今回、御質問のことについて鉄道・運輸機構あたりに尋ねてみましたが、今のところ開発費の全額についてはわからないということでございましたので、御質問については今、具体的にお答えはできません。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

説明はできないということですけれども、しかし、これはやっぱりいろんな各種団体の方、各企業の方々も含めて共同出資をされている、研究をされているようですけれども、大変高額の製造費がかかるということを言われています。そういう意味では、この新幹線に基づくフリーゲージトレインを開発し、そして、この車両を運用する場合に相当な費用負担も出てくるだろうと思っています。

そういうような中で、実はさっき申しました中で、市長として新幹線の開発ができなかつた場合、新幹線が活用できなかつた場合の負の部分を実は問われましたけれども、私は逆に、新幹線を営業することによってのマイナス部分がまだ実は改善されていないと思っています。それは踏切問題や騒音、特急料金や、また、特急列車、普通列車等の利用度の後退などなど多くの懸念がなされており、そういう意味では県民、市民のすべての合意に基づく取り組みではなされていないというふうに実は思っています。

そういう中で、実は武雄市でいえば武雄市民の建設に対する疑問や不安に対する声、そういう部分を反映させるためにも、住民投票、市民投票の実施をする計画を求めるけれども、市長としていかがお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新幹線の負の効果とおっしゃいました。確かに踏切対策とか騒音対策というのは、それは対応策として、これは負の効果ではなくして、それはなるべくマイナスの部分をゼロに持っていくための努力はする必要があるだろうと認識をしております。

よく私は、今、全国市長会であるとか国交省で、これは古賀誠代議士さんからいろんな方々を紹介されて、これは黒岩議員もそうですけれども、そうやってさまざまな方々とお話をする機会が飛躍的にふえております。その中で、各首長さん、知事さんがおっしゃるのは、武雄はよかねておっしゃるわけですね。それは何でかというと、飛行機もそうですけれども、鉄道もほとんど廃線の動きでいきようわけですね、各ＪＲで。そのときに武雄は残るという意味では非常にいいじゃないかと。極端に言えば、何で反対が起きているのかわからないということをおっしゃる——私じゃないですよ——首長さんもいらっしゃいます。

そういう中で私どもとしては、地元の足として、公共交通機関として、そして先ほど申し上げたように、観光客の皆さんたちに利便性をきちんと享受していただくという観点から、持っているものを伸ばしていくということが議会並びに私ども行政に課せられた仕事だとい

うふうに思っておりますので、そういう意味では、率直に言って武雄は恵まれているなど、これは谷口前議長を中心として、さまざま30年以上やられた正の実績の上に、次の世代に引き継ぐ私どもがきちんとといわるわけであって、それは財産として伸ばしていくという観点がぜひこれは必要なんではないかなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番 大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

私は、費用対効果、時間短縮等々を考えた場合には、今のJR九州が運営している状況の中で、当然その取り組みはできていると思うし、さらには、さっき申しましたように、市民の中にも新幹線は必要なくて、今の在来の特急でいいじゃないかという意見も出されています。そういう点を含めて、今後やっぱりもっともっと研究をしていく必要があろうということを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で5番 大河内議員の質問を終了させていただきます。